



議員提出議案第一号

国立医療機関の民営化（合理化）に反対し機能の一層充実

強化を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣・行政
管理庁長官に意見書を提出する。

昭和五十八年四月三十日

提出者 三朝町議会議員 藤井 十成

賛成者 三朝町議会議員 大丸 敦

賛成者 三朝町議会議員 倉本 良人

賛成者 三朝町議会議員 西村 武津美

昭和五拾八年四月参拾日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

国立医療機関の民営化（合理化）に反対し機能の一層充実
強化を求める意見書

国立三朝温泉病院は、戦後三十数年地域住民と深く結びついた「国立医療機関」として営利を目的としない運営を図ってきました。

その主なものは他の私的・公的医療機関では受け入れの困難な結核をはじめ、特に三朝温泉の特性を生かした整形・リハビリについては、三朝町はもちろん近隣の市町村及び遠く他県からの外来・入院患者の診療を遂行しているところでもあります。

しかし、今日の第二次臨時行政調査会の答申でいう国立医療機関の統廃合及び地方自治体への移管、民営化等を行わず真に地域住民の生命と健康を守るため「国立医療機関」として存続させ、看護婦をはじめとする医療従事者の増員等、十分な医療が受けられるようにするためになお一層の機能の充実強化を図られるよう強く要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出いたします。

昭和五十八年四月三十日

三朝町議会